

令和7年4月1日以降に流産・死産・人工妊娠中絶をされた方も「妊婦支援給付金」を受け取ることができます。※申請フォームから、現金もしくは現金相当のギフトをお選びいただけます。

- 【支給額】 妊娠認定時に5万円
妊娠していた子どもの人数×5万円
- 【対象者】 市内に住所を有する流産・死産・人工妊娠中絶をされた方
- 【申請方法】 ホームページ内の「妊婦支援給付金申請フォーム」から申請をお願いします

申請に必要なもの

- 申請者名義の口座情報
キャッシュカード 通帳など
- 本人確認書類
マイナンバーカード 運転免許証 パスポートなど
- 母子健康手帳または診断書

【注意事項】

- ・申請者氏名は「妊婦(産婦)の氏名」を入力してください。
- ・振込口座は妊婦(産婦)の口座番号を入力してください。
- ・母子健康手帳をお持ちではない場合は医療機関の診断書が必要となります。
- ・給付時期は、申請受付後から2～3か月後となります。
- ・申請時点で調布市に住民票がある方が対象です。転出予定の方はご注意ください。
- ・申請期間は、医療機関で心拍が確認された日から2年間となります。
- ・医師の診断書をお持ちの方は申請フォームから申請後、子ども家庭センターへ郵送してください。

〒182-0026

調布市小島町 2-33-1 文化会館たづくり西館 保健センター4 階

「調布市子ども生活部子ども家庭センター 母子保健係 ようこそ調布っ子サポート事業担当行」

相談窓口のご案内

お子さまを亡くされたご家族へ

流産・死産などで小さな赤ちゃんを亡くされたとき、ご家族の悲しみは計り知れません。

つらいお気持ちや悲しいお気持ちを相談できないまま、日々を過ごされている方もいらっしゃるかもしれません。同じ経験をされた方とお話をすることや関係機関に相談することで、少しでも悲しみが癒される機会となりますよう、ホームページに相談窓口を紹介しています。ひとりで抱え込まず、ご利用ください。



<市ホームページ>

お問い合わせ先 調布市子ども家庭センター 母子保健係 ようこそ調布っ子サポート事業担当
☎042-441-6081

日時：月曜日から金曜日(祝休日・年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時まで